

長野市公共施設等総合管理計画（案）に対する市民意見等の募集（パブリックコメント）結果について

総務部 行政管理課 公共施設マネジメント推進室

1 趣旨

本計画は、平成 25 年に公表した公共施設白書で明らかになった公共施設の現状と課題、および、平成 27 年に策定したマネジメント指針で示した基本的な考え方に基づき、本市が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進のための中長期的な方向性を定める計画です。

指針の基本的な方針を基に、公共施設等の長寿命化基本方針と、公共施設再配置計画を新たに加え、とりまとめています。本計画を策定するに当たって実施した、市民意見等の募集（パブリックコメント）の結果をお知らせするものです。

2 募集期間

平成 29 年 1 月 16 日（月）から平成 29 年 2 月 13 日（月）まで（29 日間）

3 募集方法

市ホームページ、行政管理課・行政資料コーナー、各支所の窓口において計画（案）を公表し、書面又は電子メール・電子申請でご意見等の募集を実施しました。また、住民自治協議会に協力を依頼しました。

4 募集結果

（1）意見・提案等の提出者数

9 人（提出方法：持参 5 人、ファクス 2 人、電子申請 2 人）

（2）意見・提案等の件数

13 件

《参考》

平成 27 年公共施設マネジメント指針策定時のパブリックコメントにおいては、18 人から 30 件の意見等をいただきました

5 意見・提案等に対する市の考え方

(1) 対応結果一覧

対応区分	対応方針（事務局案）	件数
1	（案）を修正・追加する	0
2	（案）盛り込まれており、修正しない	0
3	（案）は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする	13
4	検討の結果、（案）に反映しない	0
5	その他（質問への回答、状況説明）	0
合 計		13

(2) 各意見に対する市の考え方

番号	素案の該当場所		意見・提案等の概要	市の考え方（事務局案）	区分
	頁	項目			
1	12	第3章 2 将来の改修更新費用の推計	<p>【公共施設マネジメント推進】</p> <p>老朽化した施設が多い現状を見れば、今のままでは将来世代に大きな負担を残すことになる。</p> <p>たとえ反対意見があっても、統廃合を進めていかなければ施設は減らない。</p> <p>課題を先送りしないで、例外なく一つ一つの施設の見直しを進めるべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少による市税収入の低迷や高齢化の進展による社会保障関連経費の増大により財政運営は大変厳しいと見込まれることから、当面の対応として今後20年で20%の延床面積の縮減を目指します。(P.31) ・基本方針を踏まえて、今後、全ての施設について検討を進めていきます。(P.32) ・公共施設を縮減しながら施設のマネジメントを推進することは、施設利用者をはじめ市民の皆さまへの影響が想定されることから、市民合意形成を図りながら再編・再配置を進めていきます。(P.125) ・ご意見は今後の参考とさせていただきます。 	3

2	33	<p>第5章 2 生涯学習・文化施設</p>	<p>【浅川西条人権同和教育集会所】 検討の方向性として「施設の機能が公民館と類似している施設は地元への譲渡や他の施設への機能移転などによる再編を検討する」について</p> <p><u>地元へ譲渡する場合には、地元と協議して、リフォーム・耐震化して譲渡すること。</u>（屋根、軒天、設備、内装等要望あり）</p> <p>土地所有者が神社なので地元への譲渡以外は考えられない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設の見直しに当たっては、施設利用者や地元関係者等のご意見もお聞きしながら、検討を進めてまいります。 ・ご意見は今後の参考とさせていただきます。 	3
3	52	<p>第6章 2 長寿命化の基本方針 (3) 施設類型ごとの改修更新周期</p>	<p>【浅川西条人権同和教育集会所】</p> <p>52 ページでは「木造施設は目標耐用年数を40年とし、長寿命化改修は行わない。建替え時には非木造化する」とあるが、50 ページでは「目標耐用年数80年で40年で長寿命化改修を行う」とある。</p> <p><u>浅川西条人権同和教育集会所は築40年となるが、改修の方向がどうなるのか分らない。</u></p> <p>非木造に建替えて地元譲渡するのが筋道である。</p> <p>計画（案）では人権同和教育集会所委託料の継続・改廃が不明。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第6章では建築物長寿命化の基本方針を示しており、50 ページでまず新耐震基準の非木造施設を想定した改修周期の原則的な方針を記載し、52 ページでは木造施設、旧耐震の非木造施設といった施設類型ごとの方針を示しています。 ・個別施設の見直しに当たっては、施設利用者や地元関係者等のご意見もお聞きしながら、検討を進めてまいります。 ・ご意見は今後の参考とさせていただきます。 	3

4	84	<p>第7章 2 施設分類別の再配置計画 (2) 生涯学習・文化施設</p>	<p>【北部図書館の新設】</p> <p>長野図書館を利用しているが、駐車場も充分でなく、高齢者が増加し利用が制限される状況下にある。過去に市立長野高校に併設の提案があったが実現していない。</p> <p>南部図書館、県立図書館の位置を考慮し<u>北部地区の生涯学習文化施設と保健福祉施設を統合して北部図書館新設を希望する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設の見直しに当たっては、施設利用者や地元関係者等のご意見もお聞きしながら、検討を進めてまいります。 ・ご意見は今後の参考とさせていただきます。 	3
5	84	<p>第7章 2 施設分類別の再配置計画 (2) 生涯学習・文化施設</p>	<p>【象山記念館】</p> <p>「真田宝物館に機能を統合して施設を廃止する」について</p> <p>松代は武道の町・武道の聖地と言われ、文武学校等に武道家が集い稽古している。昭和14年から「象山神社奉納武道大会」が催されている。飯山市、小諸市等は市立武道館が建設されている。</p> <p>象山記念館の展示品が宝物館に統合されるなら、<u>記念館の建物をスクラップするのではなく、改修して柔道場・剣道場として再生できないものか。</u></p> <p>文化財は活用して保存することが、時宜に合った適正配置であり、効果的・効率的な管理と資産活用である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設の見直しに当たっては、施設利用者や地元関係者等のご意見もお聞きしながら、検討を進めてまいります。 ・ご意見は今後の参考とさせていただきます。 	3

6	97	<p>第7章 2 施設分類別の再配置計画 (6) 保健福祉施設</p>	<p>【ななせ仲まち園】 「芹田地区にある「ななせ仲まち園」と「栗田園」の就労支援事業を統合移転し、放課後等デイサービス事業と合わせた、複合型障害福祉施設とする方向で検討する」について</p> <p><u>ななせ仲まち園は現在の場所で、現在の規模で存続して欲しい。</u>隣接の障がい者福祉センターが建替えの際には併設を検討してもらいたい。</p> <p>ななせ仲まち園は立地が良く、交通機関の利便性に優れている。</p> <p>もし栗田園に統合されたら公共交通利用者や送迎サービス利用者は通えなくなる可能性がある。</p> <p>小規模施設であることも利用者にとって有難い。今の利用者は仕事や仲間に慣れ親しみ日々の安心を手に行っている。ここにたどり着くまでにどれだけの年月がかかったか、利用者にとって環境が変わることは大変なこと。</p> <p>障がい者が10人いたら10の個性と10の障害がある。障がい者をひとくくりにして良いと思わないでもらいたい。障害を持つ子どもの多くは、何らかの拘りを持ち、新しい環境に順応しにくいという共通点がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設の見直しに当たっては、施設利用者や地元関係者等のご意見もお聞きしながら、検討を進めてまいります。 ・ご意見は今後の参考とさせていただきます。 	3
---	----	---	---	--	---

7	97	<p>第7章 2 施設分類別の再配置計画 (6) 保健福祉施設</p>	<p>【ななせ仲まち園】</p> <p><u>ホームページを見るまでこの計画が保護者に伝わってこなかったことは誠に遺憾。保護者は子どもたちが不幸になるのに傍観者でいる訳にはいかない。</u></p> <p><u>計画が進んでいく場合には、関係者にきちんと説明していただきたい。</u></p> <p>経費削減のための統合であるならば、利用者＝障がい者の将来をしっかりと見据えて計画を進めて欲しい。</p> <p>不特定多数が利用する保健センターとは違う。障がい者を物ではなく心ある人として接してもらいたい。</p> <p>長野市が「障がい者にやさしい市政」を目指していただくことを願う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設の見直しに当たっては、施設利用者や地元関係者等のご意見もお聞きしながら、検討を進めてまいります。 ・ご意見は今後の参考とさせていただきます。 	3
8	97	<p>第7章 2 施設分類別の再配置計画 (6) 保健福祉施設</p>	<p>【ななせ仲まち園】</p> <p><u>障害者の唯一の生き甲斐である「ななせ仲まち園」の存続を希望する。</u></p> <p>障がい者は新しい環境に置かれることに非常な苦痛を感じる。自己表現が不可能な利用者にとってこの上ない苦しい日々を送ることにならないか不安。</p> <p>現在の場所で、今の仲間とともに作業が出来るように配慮をお願いする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設の見直しに当たっては、施設利用者や地元関係者等のご意見もお聞きしながら、検討を進めてまいります。 ・ご意見は今後の参考とさせていただきます。 	3

9	97	<p>第7章 2 施設分類別の再配置計画 (6) 保健福祉施設</p>	<p>【ななせ仲まち園】</p> <p><u>「ななせ仲まち園」の現在地への設置を希望する。</u></p> <p>現在地は、公共交通機関や車使用の場合も交通の便が良い。</p> <p>娘が利用しているが、体が覚えていて自力で通園ができています。大きく環境が変わったら多くの園生が対応できるか不安である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設の見直しに当たっては、施設利用者や地元関係者等のご意見もお聞きしながら、検討を進めてまいります。 ・ご要望は今後の参考とさせていただきます。 	3
10	97	<p>第7章 2 施設分類別の再配置計画 (6) 保健福祉施設</p>	<p>【ななせ仲まち園】</p> <p><u>「ななせ仲まち園」と「栗田園」の統合に反対。現行の施設で内容充実を図り、改築も含め考えてもらいたい。</u></p> <p>施設利用者の状態を考えるに、健常者と同じ合理的な発想で統合を考えて欲しくない。</p> <p>施設が遠くなると本人も家族も大変さが増す。居住の近くに施設があることが、毎日の励みになり、遠方になれば通所が困難になる方が出るのではないか。</p> <p>施設利用者の人数的にも統合すると60名に及び、施設職員にも負担が大きくなる。</p> <p>検討段階で家族を含めた利用者や職員との対話を重ねて検討を進めて欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設の見直しに当たっては、施設利用者や地元関係者等のご意見もお聞きしながら、検討を進めてまいります。 ・ご要望は今後の参考とさせていただきます。 	3

11	107	<p>第7章 2 施設分類別の再配置計画 (8) 行政施設</p>	<p>【職員住宅・教職員住宅】</p> <p>住宅難の時代の終焉、道路網整備による通勤範囲の拡大、市内各地に空き家、住宅用地も十分確保できること、及び地域経済の活性化のため<u>職員住宅は廃止した方が良い。</u></p> <p>なおへき地教育振興法に規定する教職員住宅は住環境の整備を希望する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設の見直しに当たっては、施設利用者や地元関係者等のご意見もお聞きしながら、検討を進めてまいります。 ・ご意見は今後の参考とさせていただきます。 	3
12	125	<p>第7章 3 市民合意形成に向けた取組 (4) 市民合意形成のための情報発信</p>	<p>【啓発リーフレット】</p> <p>出前講座や、啓発リーフレットを配布する試みは良いと思うが、公共施設マネジメントを行った時の将来像と、行わなかった時の状況が視覚的にわかる冊子を作るとイメージしやすい。</p> <p>現在のマンガ版は、公共施設マネジメントについて説明されているが、まちの将来像や、公共施設マネジメントを行わなかったときのデメリットが書いていない。静岡市で実践しているが、その部分をまとめてもらえればマネジメントの意義がより伝わりやすくなる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の現状や課題などを市民と共有し、共通認識に立つことが重要ですので、マネジメントの進捗等について、ニュースレターなどで積極的に情報発信してまいります。(P. 125) ・ご意見は今後の参考とさせていただきます。 	3

13	126	<p>第7章</p> <p>3 市民合意形成に向けた取組</p> <p>(5) 民間活力の導入</p>	<p>【PPP/PFI 手法導入】</p> <p>民間活力の活用は、自治体に財政制約がある中、とても必要。民間投資による地域経済活性化が期待できると思う。ぜひ推進すべきである。</p> <p>その中、PFI の課題もある。現在、民間企業が PFI を用いて公の施設を建設しても、包括管理は認められていないため、指定管理者にならなければならない。<u>民間企業のインセンティブを高めるために、 手続を簡素化し、また利用料金制が働くような仕組みづくりが求められている</u>と思う。</p> <p>さらにまちなかに公共施設を集積させ、民間投資を促すことも必要と思う。</p> <p>民間活力が活性化できるような仕組みづくりに取り組むべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでも、PFI 手法の導入、指定管理者制度の積極的導入など、民間事業者等が有する創意工夫やノウハウを活用し、行政サービスの質の向上を図っているところですが、今後、国の指針もふまへ、多様な PPP/PFI の導入を積極的に検討し、民間資金の活力や民間事業者のノウハウを活かした公共施設の整備や、より効率的・効果的な施設の維持管理を推進していきます。(P.126) ・ ご意見は今後の参考とさせていただきます。 	3
----	-----	---	--	--	---